

(一) 生徒個々の学力に応じて、目標達成の度合いが段階ごとには握できるように、きめこまかな評価の方法を考へる。

(二) 発見的、創造的に学ぶ態度を育てるとともに、みずから学ぶ方法を身につけさせる。

(三) 数学に適した教育機器を利用して、数学に対する興味・関心を高め、作業や視覚を通じた学習法を取り入れることにより指導の効果をあげる。

(四) テストや課題の内容は、授業との関連を密にし、その与え方をくふうするなど、指導の効果をいつそう高めるようにする。

四、基礎学力の定着を図り「数学的な考え方」の育成に努める。

(一) 基礎的な知識の理解と技能の習熟を図って、これらが問題解決に生かされるようにする。

(二) 問題解決に際しては、多様な手法を用いてこれに当たり、それぞれの方法の良さ、特徴を認識させ、学習内容の深化を図る。

(三) 次数を下げたり、文字の数を減らしたり、観点を交えて単純化したりするなど、より基本的な事項に還元して問題を解決する仕方を理解させる。

(四) 次元に関係なく成り立つ性質を発見させたり、より高い立場から見直

すことにより、いくつかの領域の事項を関連づけ、体系化し、まとめていく手法を理解させることにより、数学の方法の良さを知らせる。

(五) 論理的思考に関し、演えきとともに帰納・類推の方法も理解させて、特殊から一般へ、一般から特殊への数学的な手法を身につけさせる。

(六) 数学史や学問における背景などに触れ、教材に対する関心を深める。

五、指導の内容・方法について中学校数学との関連を密接にする。

(一) 中学校数学の内容の補完・定着を図る指導に際しては、ある時期に集中的に行うか、高校の学習事項に関連して必要に応じて行うか、生徒の実態、教材内容に即して適切な方法を考へる。

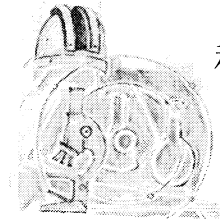
(二) 定義や用語・記号については、中学校での学習が、じゅうぶん生かせるように配慮する。

(三) 中学校学習指導要領において、内容の取り扱いに関してただし書きのある事項は、その学習が、生徒によって一様ではないので配慮が必要である。

(四) 学習指導要領の改訂にともない、中学校では、すでに移行措置がとられているので、それに対応しうるようじゅうぶんな研究が必要である。

理科

小学校



新学習指導要領への移行期間最終年度に当たり、移行が完全に実施されるように努める。

さらに、理科の目標が達成されるよう、観察・実験を重視し、自然を調べる能力・態度の育成を図るため、自然の事物・現象についての直接経験をいっそうたいせつにする。同時に、一位時間ごとの基礎的な知識の定着を図り、自然を愛する豊かな心情を高めるための努力を積み重ねる。

一、「自然を調べる能力や態度の育成」・「自然の事物・現象についての理解」並びに「自然を愛する心情の育成」を図られるような指導計画に改善する。移行措置により、生ずる時間の活用・各学年の内容・指導時数の配分などをじゅうぶんに検討を加え、児童の実態に応じた指導計画を作成する。

(一) 「移行措置資料」(県教委編)理科の本年度省略事項及び配慮事項に従い、指導計画を修正する。この際前年度の反省記録をじゅうぶんに活用し、目標が達成できるように努める。省略によって生じた時間は、各単元内容へ配分するように配慮する。

(二) 地域の自然、学校の施設・設備並びに児童の経験や能力に見合うような指導計画に改善する。

(三) 自然を調べる能力・態度の育成を図るため、指導内容の重点化をよりいっそう進め、適切な指導内容・教材教具を明確にして、計画的な指導ができるようにする。

二、児童がみずから考え、自然を調べる能力・態度の育成と、基礎的な知識の定着を図る指導法、並びに、自然を愛する豊かな心情を培う指導法の研究に努める。

(一) 自然の事物・現象について、直接経験する機会と場をできるだけ多く与えるように努める。

(二) 児童一人一人が自分の考えにより思い通りの観察・実験なり、問題の追求ができるよう、主体的な探究活動を助長する。

(三) 低学年における合科的な指導については、前年度の反省をいかし、さらに、積極的に研究を深める。

(四) 型にはまった学習過程から脱却し、指導事項、児童の経験・能力等